

登米市総合教育会議 会議録

会議の名称	第12回登米市総合教育会議	
開催日時	令和3年11月30日(火)	
	午後 1時30分	開会
	午後 2時40分	閉会
開催場所	登米市役所 3階 第2委員会室	
出席者 氏名	市長	熊谷 盛廣
	教育長	小野寺 文晃
	教育長職務代理者	畠山 信弘
	教育委員	小野寺 範子
	教育委員	大久保 芳彦
	教育委員	佐竹 美香
	教育委員	須藤 勝子
欠席者		
傍聴者		
事務局職員氏名	総務部長	丸山 仁
	市長公室長補佐	遠藤 林市
	教育部長	平山 法之
	教育部次長	小林 和仁
	教育総務課長	新田 公和
	学校教育課長	菅原 正博
	生き生き学校支援室長	鈴木 司
	学校再編推進室長	白岩 登世司
	生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山形 敦
	文化財文化振興室長	日野 裕子
書記	教育総務課 課長補佐	津藤 順
議題	(1)「第2期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について (2) 教育行政の方向性について (3) 登米市立小中学校等再編構想改定案における中学校の再編について	

() は、発言なし部分

議題・ 発言	小林教育部 次長	<p>(開会 (午後 1時30分))</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、第12回登米市総合教育会議を開会します。開会時間は午後1時30分といたします。</p> <p>本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項第1号で教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた協議、学術及び文化の振興を図るために重点的に構ずべき施策について総合教育会議で協議や調整をすることとなっています。本日は、市長と教育委員会、両者の教育施策の方向性を共有するための会議であります。</p> <p>はじめに、市長から開会のご挨拶を申し上げます。</p>
	熊谷市長	<p>本日は第12回総合教育会議に5人全員の出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は3件の議題を予定しております。1件目として「第2期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について、2件目として「教育行政の方向性について」、また、「登米市立小中学校等再編構想改定案における中学校の再編について」となっております。</p> <p>「第2期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定については、昨年、新型コロナウイルス感染症対応など重要施策との調整のため終期を令和3年度まで1年間延長しましたが、終期を迎えること及び少子高齢化や高度情報化等の教育を取り巻く環境が変化している状況を踏まえ、新たに第2期計画を策定するものです。</p> <p>本日は、教育委員の皆様と共に意見交換し、重要な教育施策の方向性を共有させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
	小林教育部 次長	<p>それでは議事に入ります。議事の進行に当たりまして、熊谷市長に議長をお願いいたします。</p>
	議長・熊谷 市長	<p>それでは議題に沿って会議を進めます。</p> <p>はじめに「第2期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定についてを議題といたします。事務局から資料の説明をお願いいたします。</p>
	平山教育部 長	<p>本件の大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により地方公共団体の長、市長が当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものですが、同法第1条の3第2項に基づき、変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議することとされているものです。</p> <p>詳細については、教育総務課長よりご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。</p>
	新田教育総 務課長	<p>(資料1に基づき説明)</p>

議題・ 発言	議長・熊谷 市長	<p>ただいま事務局から「第2期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について、策定案の内容説明がありました。</p> <p>委員の皆様から「第2期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について、ご意見をお伺いいたします。</p>
	議長・熊谷 市長	はじめに畠山教育長職務代理者からお願いいたします。
	畠山委員	<p>大綱の定義は説明のとおりであります。大綱は施策の根本となる方針を定めるものであります。しかし、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地域の実情に応じた大綱を策定するものであります。私は、地域の実情とは市民の実態であり市民目線の市民の実情にあったシンプルで理解しやすい内容であるべきと考えます。大綱の基本理念である教育の根本は不易であるので、第2期大綱は前回策定した内容と若干の文言の付け足しが行われ、基本方向の項目の増加など見られますが、体制に大きな変化はありませんのでこの策定案で妥当と考えます。</p>
	議長・熊谷 市長	次に、小野寺委員からお願いします。
	小野寺委員	<p>施策の大綱に関しては、何度も会議で検討しておりますので、策定案のとおりで良いと思います。</p> <p>また、施策の基本方向も6項目から8項目となり充実したと思います。</p> <p>これからシニア世代が増加し生涯学習、スポーツの充実は生涯現役健康寿命を延ばし、ひいては市の医療費等の削減につながる事を期待しています。</p>
	議長・熊谷 市長	次に、大久保委員からお願いします。
	大久保委員	<p>政策の基本的指針で根本をなすものであり、大きく変える必要はないと考えます。その上で今回の改定案については、時代の変化に伴い文言修正及び付け足しを行っており、国連サミットで採択された内容も「持続可能な社会の担い手」と追加されています。特に改定案の中で計画目標を基本目標とし、現行計画より力強い表現になっていると思います。よって登米市の教育等の振興に関する施策の大綱（案）については、これで良いと思います。</p>
	議長・熊谷 市長	次に、佐竹委員からお願いします。
	佐竹委員	<p>大綱については、この改正案で良いと考えております。この2年間、新型コロナウイルス感染症の影響により、カリキュラム通りの学校教育ができなかった現状から、新しい生活様式を踏まえながら学校・家庭・地域の連携にも変化があったと思いますので、より学校・</p>

<p>議題・ 発言</p>	<p>家庭・地域の連携を意識していただきたいと思います。 基本目標２の達成度が上がると、他の目標１・３の達成度が上がると考えます。 学校・家庭・地域が三位一体となった取り組みをすることで子供達の成長に欠かせない土台を形成していけると感じています。今後４年間の中で達成度が上がることを期待いたします。</p>
<p>議長・熊谷 市長</p>	<p>次に、須藤委員からお願いします。</p>
<p>須藤委員</p>	<p>「策定に当たって」で新たに格調高く「教育の基本的な理念と、教育・学術及び文化の振興に関する施策の取組方針を定める」と記載してあることと、今までの施策の基本方向で、基本方向⑥「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」を新たに３項目に分けて、より具体的な方向性を打ち出したことに意気込みを感じます。達成できるよう教育委員会が力を合わせて実現を図りたいと思います。</p>
<p>議長・熊谷 市長</p>	<p>５人の委員全員から意見を聴取させていただきました。５人とも大綱案で良いとの意見でありました。教育は地域性なども重要視し現状課題を把握して進めていただきたいとのご意見があったと感じております。</p>
<p>議長・熊谷 市長</p>	<p>それでは「第２期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定についての協議は、これでよろしいですか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p>
<p>熊谷・熊谷 市長</p>	<p>それでは「第２期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について、ただいま協議した内容で整理し、必要に応じて事務局はその内容について、教育委員会議で教育委員の皆様を確認をいただくようお願いします。</p>
<p>熊谷・熊谷 市長</p>	<p>続きまして「教育行政の方向性について」を議題といたします。事務局から資料の説明をお願いします。</p>
<p>平山教育部 長</p>	<p>本件の基本計画につきましては、教育基本法第１７条第２項により、「地方公共団体は、国の基本計画を参酌し、その地域の实情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されているものです。</p> <p>つきましては、教育委員会において策定する登米市教育振興基本計画についても、先の大綱に準じて、あらかじめ総合教育会議において協議させていただきたいと思っております。</p> <p>詳細については、教育総務課長よりご説明申し上げますのでよろしくご願いたします。</p>

議題・ 発言	新田教育総 務課長	(資料2に基づき説明)
	議長・熊谷 市長	ただいま事務局から「教育行政の方向性について」として、第2期登米市教育振興基本計画(案)について説明がありました。
		委員の皆様から、第2期登米市教育振興基本計画(案)につきましてご意見をお伺いいたします。
	議長・熊谷 市長	はじめに畠山教育長職務代理者からお願いいたします。
	畠山委員	第2期登米市教育振興基本計画(案)は、1年間待った甲斐があったと感じております。登米市第2次総合基本計画を丁寧に参酌し整合性を図っていることが分かります。大綱の基本方向が6項目から8項目に増えたのも、総合基本計画との整合性からきているものと理解しました。全体的に精度の高い計画が出来上がったと感じております。
		取り組みに対する要望を述べさせていただきます。一番大事なことは計画を立てても成果が十分でなければ「絵に描いた餅」になってしまいます。最後の頁に決意は書いてあるが、これまでの事業の内容を見ますと、目標を具現すべき具体の事業については、単発的なもの、年間を通して継続的な事業などがあると思います。生涯学習における市民の学習に関しては、継続的・持続的な取り組みが効果的であり、必要であると考えます。予算の関わりや時間の関わりがあると思いますが、出来るだけ計画期間の中で持続的に取組を行っていくことを希望します。
		次にP-D-S-A(plan-do-study-act)の取り組みと決意が述べられておりますが、これは非常に重要なことで、これまでも行われてきました。大事なことは、実施責任者を明確にして進捗状況の点検が継続的に行われることにより事業の制度が増していくものと思います。事務局のチェック体制を整え、定例的の行っていくことで計画が生きたものになっていくと考えます。
	議長・熊谷 市長	委員より精度の高い計画が出来上がったとの評価をいただきました。成果を積み重ねていく担保を取った中で進めていただきたいとの意見であったと思います。
		この意見に対し教育長はどのように考えますか。
	小野寺教育 長	非常にうれしい反面、責任が重いと感じております。しっかりと取り組んでいきたいと思っております。
	議長・熊谷 市長	次に、小野寺委員からお願いします。
	小野寺委員	登米市教育振興基本計画(案)については、大綱と同様に何度も検討を行っているので策提案のとおりで良いと思っております。

<p>議題・ 発言</p>	<p>意見としては、今後示されるアクションプランに関連しますが、現在、幼稚園や保育園を特色あるこども園に展開しているが教育委員会の管轄では無くなり、保幼(こども園)小の連携も希薄になっていると感じます。</p> <p>また、文科省では「幼児教育スタートライン」を策定し宮城県でも学びと発達の連続性を踏まえた小学校教育に円滑に接続する事を図っています。</p> <p>こども園の保護者から聞きましたが、小学校に入学してから字を覚えればよいとの方針のこども園があるそうです。本来は家庭で行う事ではありますが、こども園格差を無くし、学校入学までに自分の名前が書け、数字がわかるくらいの園児に育てていただきたいと思えます。そうすることで、小1プロブレムが少しでも無くなり、ひいては学力向上に繋がると確信します。登米市の教育方針を熟慮していただき、こども園の職員研修を充実させていただきたいと切に願います。</p>
<p>議長・熊谷 市長</p>	<p>登米市教育振興基本計画(案)の方向性には良いとの意見をいただきましたが、小1プロブレムの問題についてと教育方針についても理解をしていただきたいとの意見でありました。</p> <p>この意見に対し教育部長はどのように考えますか。</p>
<p>平山教育部 長</p>	<p>こども園については、豊里こども園を除いて民間運営になっています。教育委員会としては、園児、児童への教育という観点から、研修会を開催しておりますが、民間のこども園からの研修会等への参加が少ない現状があります。福祉事務所と連携を図りながら、民間こども園の職員の皆さんにも参加していただけるよう呼びかけをしていきたいと考えております。</p>
<p>議長・熊谷 市長</p>	<p>教育部長はどのように考えますか。</p>
<p>小野寺教育 長</p>	<p>部長が話したように私立、市立問わず保育士の意識、それから指導力の向上に努めていくことは、大変大事なことだと考えますので、引き続き声掛けは行っていきたいと思えます。</p>
<p>議長・熊谷 市長</p>	<p>次に、大久保委員からお願いします。</p>
<p>大久保委員</p>	<p>登米市の教育振興基本計画(案)については、施策の基本目標に向け計画の体系が整理され、施策の基本方向が明確に示され時代の変化に対応した取り組み内容になっていると思えます。これまでも数回議論を重ねてきていますので、文言等の軽微な修正で良いと思えます。</p> <p>この計画に対し、より実行性の高い令和4年度教育基本方針・体系別アクションプランが必要であると考えます。</p>

<p>議題・ 発言</p>	<p>議長・熊谷 市長</p> <p>議長・熊谷 市長</p> <p>佐竹委員</p> <p>議長・熊谷 市長</p> <p>小野寺教育 長</p> <p>議長・熊谷 市長</p> <p>須藤委員</p>	<p>大久保委員も教育振興基本計画（案）で良いとの意見を頂きましたが、実効性の高いアクションプランを確立してほしいとの意見がありました。</p> <p>次に、佐竹委員からお願いします。</p> <p>教育を取り巻く環境が大きく変化している中で、その変化に対応していけるように基本計画を遂行していただきたいです。</p> <p>登米市の現状として、少子高齢化社会が進んでいきますので、登米市を支えるマンパワーとして人材育成は欠かせない課題と思います。</p> <p>一人一人の教育的ニーズに応じた教育が推進できるように、幼・小・中・高の連携を意識して登米市に必要な人材育成をしていていただきたいです。</p> <p>インクルーシブな考え方もこれからの教育では必要であり、教育現場でも実践することで人間形成の教育につなげることができると思います。</p> <p>令和2年より「けやき教室」と「心のケアハウス」が移設し一体的な取り組みをしてきましたが、小学生の不登校が増えている現状が気になるところであり、豊かな人間性を育むための教育に期待をし「行きたくなる学校」づくりをしてほしいです。</p> <p>学ぶ力の育成では効果的なICT活用をしていただき、子供達に「わかる」楽しさを感じてほしいと思います。一方でICTが進むと本に触れる機会が減ることも懸念しております。子供達にはたくさんの本に出会い生きるヒントを得てほしいと思っています。</p> <p>委員からは、登米市教育域振興基本計画を基に教育の取り巻く環境の変化に対応していただきたいとの意見でありました。</p> <p>教育長はどのように考えますか。</p> <p>多くの意見を聞きながら対応していきたいと考えています。当然のことですが、教育の中には、不易な部分もありますので大事なところを外さない、流行に流されてしまいますと子供たちにとって大事なものを失う可能性もありますので、バランスを取りながら教育行政を進めていきたいと思ひます。</p> <p>社会の変化が激しいだけに様々な要望等もありますので、精査をしながら進めていきたいと思ひます。</p> <p>次に、須藤委員からお願いします。</p> <p>教育振興基本計画（案）については、何回も検討してきましたので良いと思ひます。</p> <p>意見としては、2点話させていただきます。</p> <p>1点目は、SDGs新しく挿入されましたが、目標が17項目あり、登米市・登米市教育委員会で特に重点的に取り組むものを精査</p>
-------------------	--	--

<p>議題・ 発言</p>		<p>することが必要であると考えます。さらに、登米市が一丸となって取り組んでいくためには、SDGsの子供たちや住民の共通理解が必要になってくると思いますし、その具体的手立てを示していくことが課題になると考えます。</p> <p>2点目は基本的取組1と2両方に関係してくるが、子供たちや住民の命を守る活動で、「防災教育」「防災訓練」の果たす役割は大きくなっています。昨今の自然災害は、各地で甚大な被害を及ぼしており、登米市でも大きな地震や洪水などの自然災害が起こることが想定されています。地域の防災訓練への参加率はあまり高くなく、子供の参加はほとんど皆無であります。地域の防災訓練日を登校日や参観日などにして、学校防災と地域の総合防災訓練を合体し、子供たちもその若い親たちも、老人も地域住民が参加できる訓練を行うことによって、学校・家庭・地域の本当の意味での連携・協働が図られ、一番大切な命を守ることが実現できるのではないかと思います。</p>
<p>議長・熊谷 市長</p>		<p>今回、SDGsの考え方を取り入れ進めていく中で、登米市教育委員会として17項目ある目標の中で重点的に取り組んでいくものについて検討が必要であるとの意見でありました。</p> <p>この意見に対し教育部長はどのように考えますか。</p>
<p>平山教育部 長</p>		<p>第2期教育振興基本計画にSDGsの考え方を取り入れ策定を進めてまいりました。基本的取組ごとに目標を設定し進めていくこととしておりますが、具体的にどのように趣旨・内容を活かしていくのかについては今後検討となりますが、考え方を踏まえながら事業展開を行っていきたいと考えています。</p>
<p>議長・熊谷 市長</p>		<p>学校防災と地域の総合防災訓練についての意見をいただきました。この意見に対し教育部長はどのように考えますか。</p>
<p>平山教育部 長</p>		<p>学校では、防災訓練等を実施し防災教育を行っております。しかし、地域の総合防災訓練と学校が連携している事例は、私が知る限りでは無いと思います。今後、登米市防災危機対策室等と連携・検討を行い進めていきたいと考えます。</p>
<p>議長・熊谷 市長</p>		<p>5人の委員から意見を述べていただきました。第2期教育振興基本計画については、これまでも協議を重ねてきたので異論はないとの意見をいただきました。</p>
<p>議長・熊谷 市長</p>		<p>それでは「教育行政の方向性について」の協議は、これによろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
<p>議長・熊谷 市長</p>		<p>それでは「教育行政の方向性について」は、ただいま協議した内容で第2期登米市教育振興基本計画を整理し、必要に応じて事務局はその内容について、教育委員会議で教育委員の皆様を確認をいた</p>

議題・ 発言	<p>だくようお願いします。</p>
議長・熊谷 市長	<p>それでは、続きまして「登米市立小中学校等再編構想改定案における中学校の再編について」を議題といたします。事務局から資料の説明をお願いします。</p>
平山教育部 長	<p>登米市立小中学校等再編構想につきましては、平成 31 年 3 月に策定し、現在、中学校の再編の考え方などを盛り込み整理した再編構想の改定を進めております。</p> <p>本日は中学校の再編に向け、生徒への支援等、今後の進め方等についてご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>詳細については、学校再編推進室長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。</p>
白岩学校再 編推進室長	<p>(資料 2 に基づき説明)</p>
議長・熊谷 市長	<p>ただいま事務局から「登米市立小中学校等再編構想改定案における中学校の再編について」説明がありました。</p> <p>委員の皆様から「登米市立小中学校等再編構想改定案における中学校の再編について」につきまして、ご意見をお伺いたします。</p>
議長・熊谷 市長	<p>はじめに畠山教育長職務代理者から願いたします。</p>
畠山委員	<p>学校再編推進室を設置していただいたことにより、小中学校再編の作業が加速したと思っております。</p> <p>米山地区の小学校再編について、教育委員会の原則としていた既存校舎利用の考え方を、民意を反映し原則を変えながら計画を推し進めてきました。このことは、市民の学校でありますので、理に適った選択で有り、私としては英断であったと思っております。今後の再編に於いても、主役となる学区住民の民意を尊重しながら、柔軟に対応することが肝要であると思っております。</p> <p>例えば、東部地区は岩手県から石巻市まであり、登米市の 3 分の 1 の面積になります。ある小学校区の住民は、10 年経過したばかりなのに、また学校再編ですかと言っている方もいます。子供の人数は把握することができますので、長い期間を見据えた柔軟な計画を立てていただきたいと思っております。</p> <p>保護者にとって子弟の教育は大きな関心事です。我が子の確かな成長が望める良い環境で、より質の高い教育を受けさせたいと願っています。それを満足させつつ、安心して通学させることが可能な学校再編を心掛けなければならないと思っております。保護者によっては、子供のために転居や転校もいとわない今日です。これまでより学校が遠くなり通学に長時間かかることは、子供や親にとって精神的・経済的・時間的にマイナス要因になると考えます。マイクロバス通学を考えていると思っておりますが、子供や保護者の負担増にならないような柔軟な計画を立てて、子供や学区の将来を見据えた再編を</p>

<p>議題・ 発言</p>	<p>議長・熊谷 市長</p> <p>議長・熊谷 市長</p> <p>小野寺委員</p> <p>議長・熊谷 市長</p> <p>議長・熊谷 市長</p> <p>大久保委員</p>	<p>目指していただきたいと思います</p> <p>委員からは、保護者のみならず学区住民の民意もしっかり尊重していただきたいとの意見でありました。 また、いろいろな形での教育の問題、部活等の活動でも今後の検討が必要であるとの意見であったと思います。 中学校の再編については、概ね統合案で良いとの意見であったと理解をさせていただきます。</p> <p>次に、小野寺委員からお願いします。</p> <p>小学校が1町に1校しかない児童生徒は、幼稚園から中学校まで11年間一緒に過ごすこととなります。多くの児童生徒と関わることで社会性を身に付けることができるので、早期に統合を望みます。 4学区制については良いと思いますが、市議会で学校自由選択の質問がありましたが、自由選択というわけではなく、通学距離を踏まえ、学区より近い学校への通学希望を可能に出来る方法も検討していただきたいと思います。 また、生徒間の事前交流ですが、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてくれば大人数での移動や集まりは出来ると思うので、学区内の5年生の合宿や6年生の修学旅行を同地域で同日に実施したり、学区内の6年生だけの学習発表会や音楽文化祭を開催するなど、生徒間のコミュニケーションを取れる機会づくりが必要と思います。コミュニケーションを取ることで不登校の減少にも繋がると思います。</p> <p>委員より学区についての意見がありました。市議会でも一般質問がありましたが、なかなか現状としては難しいとの教育長答弁でありました。通学距離等については、これからの課題検討を行っていくこととなります。</p> <p>次に、大久保委員からお願いします。</p> <p>中学校再編の進め方については、保護者や地域住民に計画の内容等を丁寧に十分説明し、理解と協力をいただき、各々の要望に対しても答えていく必要があると思います。要望に応えるためには財政問題は避けて通れません。中学校は3年間しかありませんので、子供達はその3年間を安全でかつ勉強や部活動に十分に力を発揮できるよう、環境整備を行う必要であると思います。 また、遠距離通学となる生徒に対し、スクールバス等の運行が必要であると思いますが、スクールバス運行は財政的に大変になりますので、地域住民の理解を得ることが必須の課題であると思います。更に不審者の出現や交通事故から身を守るための安全確保にも対策を行う必要があると考えます。</p>
-------------------	---	---

<p>議題・ 発言</p>	<p>議長・熊谷 市長</p>	<p>委員からは、保護者や地域住民の意見を十分に聞いてほしいとの意見でありました。遠距離通学になる生徒がいますので、スクールバスの効率的な運行は、財政的に大変であっても行っていかなければならないと考えております。</p>
	<p>議長・熊谷 市長</p>	<p>次に、佐竹委員からお願いします。</p>
	<p>佐竹委員</p>	<p>中学校の再編構想については、市内を4地域に区別けることについては賛成ですが、各町域の特色を活かした学校作りが必要と考えます。特に地域の特色を活かした教育内容に関しては、地域の方々の意見にも配慮していく必要があります。文化的な側面については登米市の生涯学習との関連性もあると思います。</p> <p>また、再編後の部活動の種類を決める際にも生徒達の希望などを取り入れながら決定していただきたいです。現在も入りたい部活が無い場合仕方なく違う部活に入部したり、他の町域の中学校に行く選択をしている現状があります。文化部・運動部のバランスを考えながら検討をお願いします。</p>
	<p>議長・熊谷 市長</p>	<p>再編構想については賛成であるが、地域の特色を活かした学校作りが必要との意見でありました。</p> <p>部活動のあり方について教育長はどのように考えますか。</p>
	<p>小野寺教育 長</p>	<p>部活動については、統合にあたり検討していかなければならないと思います。その上で、統合前に子供たちの希望を調査しておく必要があると思っております。</p>
	<p>議長・熊谷 市長</p>	<p>次に、須藤委員からお願いします。</p>
	<p>須藤委員</p>	<p>生徒数の減少によって、専門的な教師の配属が難しくなったり、部活の種類が限られたりと、生徒にとって豊かな教育環境が狭められてきていることは否めないもので、早期に中学校の統合を推進していくことが必要と思います。</p> <p>通学支援についてですが、スクールバスを運行する場合、行きと帰りの場所が違って来る可能性があります。特に帰りについては、学校からや部活の活動場所などルートや乗降の場所、時間などに違いがあるので柔軟な設定が必要と考えます。</p> <p>高校生は、一般の交通機関（バス）を使って通学している生徒も多くいます。公共交通機関を使用できる中学生について、通学費を援助するような方策を検討しても良いと考えます。</p> <p>長年その地域の特徴を踏まえ、住民の援助をもらいながら、長年続いてきた独自の学校行事などがあると思われれます。統合した学校で全ての行事を行うことは難しいと考えますが、すり合わせの話合いの場には、教師だけでなく生徒も同席し、生徒が何を行いたいのか、生徒の意見を確認しながら進めていただきたいと思っております。</p>

議題・ 発言	議長・熊谷 市長	4人の委員と同様に早期に統合を進めていただきたいとの意見 でありました。通学支援について柔軟な対応が必要であるとの意見 でしたが、どのように検討していますか。
	平山教育部 長	公共交通機関の利用についての検討は、まだ行っておりませんで した。現在は、市内の高等学校3校を輸送の拠点とした路線となっ ておりますが、さらに中学校を加えた形での輸送路線は難しいと考 えております。ただ、一つの考え方として可能な地区があるのかの 検討を行いたいと思います。
	議長・熊谷 市長	地域の特徴を捉えた教育が必要であるとの共通した意見があり ましたが、教育長はどのように考えますか。
	小野寺教育 長	統合してからの話ではなく、当然のことですが物理的な部分は統 合の推進と共に子供たちの意見を聞く、保護者、地域の意見を聞く ことを行っていく必要があると考えます。特に将来学ぶのは子供た ちですので子供たちの思いを優先してあげたいと思います。その中 で学校行事や部活動について、どれだけ準備できるのか、部活動は 顧問の人数などの問題もありますので、しっかりと念頭において推 進していきたいと考えております。
	議長・熊谷 市長	生徒、保護者の意見だけでなく地域住民の意見も大切にしてい たいとの意見がありました。とても大切なことと思います。各学校に は歴史と伝統がありますので、統合後においても大事に生かしてい くように進めていきたいと考えます。
		大変貴重なご意見を賜りました。
	畠山委員	追加でお話しさせていただきます。令和20年には東部地域では 生徒数が125人になってしまいます。このことが大きな問題である と考えます。
		それから、中学生の力はすごいもので、総合支所単位や地域単位 で行う行事では、学校の協力を得ながら主役になったり脇役になっ たりしながら盛り上げていただいています。総合支所単位での行事 は開催日程も違いますので、これまでは、部活を停止して行事に協 力していただいていたところ、3校が統合することで地域の 行事などへの配慮は難しくなると思います。
	議長・熊谷 市長	大変貴重なご意見ありがとうございました。 それでは、「登米市立小中学校等再編構想改定案における中学校 の再編について」の協議は、これでよろしいですか。
		(「はい」の声あり)
	議長・熊谷 市長	それでは、「登米市立小中学校等再編構想改定案における中学校 の再編について」は、ただいま協議した内容を整理し、必要に応じ て事務局はその内容について、教育委員会議で教育委員の皆様確認 をいただくようお願いいたします。

<p>議題・ 発言</p>	<p>議長・熊谷 市長</p> <p>小林教育部 次長</p> <p>小林教育部 次長</p>	<p>議題についてはこれで終了とし、進行を司会に戻します。</p> <p>その他といたしまして、事務局では特にありませんが、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>それでは、以上をもちまして、第12回登米市総合教育会議を終了とさせていただきます。 閉会時間は午後2時40分といたします。 お疲れ様でした。</p> <p>(午後2時40分、閉会)</p>
-------------------	---	--